

古川営林署における安全活動について

古川営林署 丸山 正当
種五 寛
砂畑 幸作

はじめに、古川営林署の昭和37年度以降の、労働災害発生件数（状況）をみますと、別表(1)に示すとおりで、昭和37年度から40年度まで毎年災害を発生させ、昭和41・42年度と「安全管理重点営林署」の指定（以下指定という）を受けたのであります。この指定期間中は災害発生件数も減少し、翌43年度には指定解除となり、なお同年は無災害でありました。しかし44年度より再び災害発生が増えはじめ、ついに48年、49年度にわたり2回目の不名誉な指定を受けることになりました。

この間、林野庁においては、第1次（S38～42）第2次（S43～47）と夫々「国有林野事業災害防止5ヶ年計画」が樹立され、各署に「目標達成に格段の努力を傾注するよう」達せられたところでありました。

かゝるときに、指定—解除—再指定という繰り返しをしてきたことは、今後の安全活動を推進するに当り、多くの反省と、ことの重大さを痛感いたしましたところであります。

ただちに全職員挙げて、従来の安全活動に猛省を加えながら、安全第一からきびしい手段をもって、この指定返上に、懸命の努力を傾注して参りました。その結果幸いにも、その成果と努力が認められ、本年度指定解除となったのであります。

この喜びと尊さを今後に向けて初心忘れることなく無災害達成の決意にかえ、全員が夫々の立場で責任をもって協力するという基本理念のもとに、諸施策を遂行中であります。

もとより労働災害防止の諸施策の実施に当っては、これが決定版とか、きめ手といういわゆる計量的な尺度はなく総合的成果が災害の減少となって現れるものであって、災害の多寡には直接結びつくとは考えられませんが、幸いにも現在当署は、昭和49年11月以降無災害を継続中でありますので、その活動の一端を紹介して、ご批判を頂きます。

当署の安全活動を推進する中で、特に署と現場とのパイプを太くする手段とし、コミュニケーションの場を安全日誌に求めて来ました。安全日誌は、一つには職場に一冊の日誌を備えて、その日その日の安全活動について記録していくことは、職場の安全を進める上でぜひとも必要であります。二つには、職場のすべての人が安全に関心を寄せ、安全教育の手段となります。三つには、安全担当者、安全管理者が目をとおすことによって常に、職場は何を考え何を求めているかを掌握し、答えることによって、安全に対する夫々の立場と責任を明らかにし、人間的なつながりを深めることができます。以上の3点

をこの日誌の特徴として昭和42年度に、安全点検諸要領を統合して定めたのであります。日誌ですから毎日欠かさず記帳しなければ意味がありませんがなかなかそうは参りませんでした。

職場では「安全対策を現場にしわよせするものだ」として論議が沸騰しましたし、また、内容を安全週番が記帳するようにしたことから「安全週番中は日誌のことを考えると頭が痛くなり、不安全状態になる」などの意見、また一方では内容にとらわれることなく、感じたことをそのままに書き続けるところもありましたが、いずれも職場では、大変な物議をかもしたのであります。しかし、続けることに意味のあることですから、誰でも気楽に書ける内容にするために職場の意見を基にして色々かえて参り、45年度より現在の安全日誌を定着させ、安全活動の一助としています。内容について説明しますと、

1. 安全日誌について（別表2）

(1) 今日の仕事の内容について

場所（どこで） 作業種（何を） 勤務者数（何人）

(2) 今月の重点項目について（検閲表同欄と共通）

重点項目は、あらかじめ月初めの安全常会で当月の主な作業種、場所、予測できる気象条件等を参考として全員で話し合って決めるのであります。この決めた項目を毎日確認し、周知徹底を図るために記入します。

(3) 安全点検について

日々点検項目の服装および作業用具等を主としています。

(4) 安全についての意見又は感想及び災害等について

安全に関することを主としてなんでも自由に書きます。例えば主任に指示されたこと、指示によって実行したこと、安全当番が自発的に行ったこと、又は感じたこと、或いは職場の誰かが述べた意見、要望などであります。なお災害には至らなかったが、ハッとしたようなことはどんな小さなことでも必ず書いておきます。

内容は以上であります。現場主任はじめ安全管理者は署に提出された場合は勿論、機会ある毎に目をとおり、記録事項について適切な指示、指導と助言を行い、結果による措置については自から記入し、署と現場の対話の場としています。

2. 月分安全日誌検閲表について（別紙3）

現場主任が月分の日誌をまとめ、この表を附して署に提出しますが、提出にあたり次の欄（1）～（2）を記入します。

(1) 今月重点項目について（日誌欄同様）

(2) 今月特記事項について

月の安全活動の実施結果、その他安全に関する事項等、主任の総括的な意見、感想を記入します。

(3) 摘要欄について

署に提出された日誌は、厚生係、主務課、安全管理者、署長の順に回覧します。安全担当者は日誌の記録内容をよく点検し、それぞれの役割のなかで適切な措置を講じます。安全管理者、署長は検閲の上、摘要欄に内容の結果について、総括的意見、助言等をできるだけ平易に記入します。

以上のことを済まして職場に戻しますが、職場では自分の書いたことにどう答えてくれたかを初めとし、摘要欄に深く関心を示しており、コミュニケーションの場となります。たとえば翌月の日誌には「早速の措置ありがとうございます、皆よろこんでいます」など手紙に似た効果も上がり、安全活動の原動力として、なくてはならないものに定着しつつあります。

次に人間的つながりを一層深めるために、スタッフ部門にある安全管理者は、現場に出る回数も限られていることから、各種点検等の場合は、単に点検のみに終らせるのではなく昼食後などに短時間（40～60分）ではありますが、点検結果を始め、その他どんなことでも班全員と気軽に話し合う場を持っていますし、また、その他用務の場合も努めて話し合いの場を設けて意志疎通を図ることに努めています。

またライン部門は各種点検等に指摘事項があれば、ただちに現地におもむき、自らの点検と、結果による適切な措置を講ずると共に指導を行っています。安全な声より、当り前のことを着実に実行することが安全の真随であると思います。

当署は、はじめにふれましたとおり重点営林署の指定を受け、解除の年は無災害という記録を持ち、今回もそのケースに似たものがあります。このことは重大災害のあとに、不幸な災害は二度と繰り返したくないという悲願に似た気持が全員に盛り上がったとき、無災害が継続するという実例もあるように、全員がその目的を理解し、その気になればやれる、という信念を持ち、今後たゆむことなく持場、持場で、安全の役割を自覚し実践するという、職場作りと、安全は職場の和からを、モットーとして一層の努力と研究を重ねて、安全活動を強力に推進するという、決意も含めて発表を終わります。

別紙 1

安全管理重点営林署指定経緯（古川署）

年 度	実労働時間数	災害件数	度 数 率	強 度 率	備 考
37	651,096	5	7.68	11.58	
38	608,791	6	9.86	0.39	
39	767,954	13	16.93	0.81	
40	686,904	6	8.73	0.41	
41	652,760	4	6.12	0.15	指 定
42	606,771	4	6.59	0.18	〃
43	584,353	0	0	0	
44	535,071	1	1.87	0.06	
45	503,071	7	13.90	0.32	
46	483,092	8	16.56	0.28	
47	438,950	10	22.78	0.72	
48	427,332	4	9.36	0.47	指 定
49	400,442	3	7.49	0.84	〃
50	315,149	0	0	0	S50.12.31現在

月 日 曜日

安 全 日 誌

当番者

天候

今日の仕事 内 容			今月の重点 項 目
安 全 点 検	何を点検したか	適 否	異常の点についてはどうしたか

安 全 に つ い て の 意 見 又 は 感 想 及 び 災 害 等	-----		

(注) 災害発生について(小災害を含む)氏名, 年令, 職種, 時刻, 災害原因等参考事項を記入のこと。

月分安全日誌検閲表

班 昭和 年 月 日

担当区事業所主任

今 月 重 点 項 目 の						
今 月 の 特 記 事 項						
検 閲 者 印		摘 要			検 閲 者 印	
主 務 課 長					主 務	係 長
庶 務 課 長					係	係
管 理 官					厚 生	係 長
署 長					係	係